

平成30年第5回見附市教育委員会臨時会議事録

○招集日時 平成30年8月27日(月) 14時00分

○招集場所 見附市役所 402会議室

○会議に付した議件

議第53号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議第54号 平成30年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原案について

○出席者(5名)

教 育 長	長 谷 川 浩 司
委 員	小 林 弘 武
委 員	武 田 一 夫
委 員	小 倉 美 砂 子
委 員	齋 藤 義 章

○事務局出席者

教育部長兼こども課長	長 谷 川 仁
教育総務課長	吉 原 雅 之
学校教育課長	阿 部 桂 介
まちづくり課長	曾 我 元
教育総務課長補佐	湊 屋 一 樹
こども課長補佐	高 藤 英 紀
教育総務課副主幹	小 此 鬼 明

14時00分開会

教 育 長

只今より、平成30年第5回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

現在の出席者5人全員であります。

教 育 長

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第27条の規定により小倉委員を指名します。

教 育 長

日程第2 報告事項、報告1. 中学生の広島平和式典への派遣についてから報告5. 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）について、を学校教育課長より説明願います。その後、報告6. 中学生の海外派遣について、をまちづくり課長から説明願います。

なお、質疑については全ての報告説明後とさせていただきます。

学校教育課長

それでは、報告1から報告5までを一括で報告致します。

まず、中学生の広島平和式典への派遣についてです。

各中学校の代表生徒4名が8月4日～7日の4日間、広島平和記念式典派遣事業に参加し、下表の日程のとおり研修を行ってまいりました。

今年度で23回目の派遣です。4日間の研修では、各中学校生徒が作成した千羽鶴を献納し、被爆体験者の方からの講話や平和祈念式に参列等、現地だからこそ実感できる貴重な体験をし、たくさんのことを学び、感じ取ってきました。

次に報告2. 中学生のプラチナ未来人財育成塾への派遣についてです。

各中学校の代表生徒4名が8月5日～9日の5日間、二子玉川の東京都市大学夢キャンパスで行われた「プラチナ未来人財育成塾」に参加し、資料下段のプログラム及び裏面の日程のとおり研修を行ってまいりました。

今年度初めての派遣のため、代表生徒たちも緊張気味で参加していましたが、徐々に雰囲気になれていき、講義やグループワークに積極的に参加するとともに他校の中学生との交流も深めていました。

著名な講師の講義や全国各地から集まっている中学生とのグループワークなどを通してたくさんのことを学び、リーダーとしての資質・能力に磨きをかけて見附に帰ってきました。

今後、中学生広島平和記念式典派遣事業およびプラチナ未来人財育成塾中学生派遣事業の成果について報告会として発表する予定です。教育委員の皆様からご参会いただきますようお願いいたします。後日ご案内させていただきます。

次に報告3. わくわく体験塾についてです。

夏季休業中を利用し、学校間の枠を超えた異年齢交流活動をとおして、互いに協力し相手を思いやる心を育てるとともに、わくわく・ドキドキする感動体験を得ることで、児童生徒の健全育成を図ることを目的に、市民、学校、行政が様々な講座・教室を実施するものであります。

平成17年度から実施し、今年で14年目となりました。今年度は、総開設数166講座と過去最多となり、参加者数は3,941人でした。

共創郷育を推進している見附市にあって社会総がかりで取り組む代表的な事業として定着・発展してきています。それぞれの講座の様子についてホームページ等での積極的な発信を行っていきたいと考えています。

次に報告4. 防災スクールについてです。

今年度は昨年同様の7校で防災スクールを実施する予定でしたが、猛暑のため中

止や内容を変更しての実施とした学校が複数ありました。実施及び参加状況は資料のとおりです。

防災スクールのプログラム内容は各校により、多少の違いがありますが、Eポート体験、着衣泳、救急搬送、ロープを用いての救助練習等になります。学校に宿泊して行う防災スクールは、自立心や協調性を養うためのよい機会であるとともに、災害時への備えと地域貢献への意識を高めるために大変有効であると考えています。

今後も見附市の特色ある教育活動の1つとして継続・発展させ、防災教育の充実を図っていきたいと考えています。

次に報告5. 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）についてです。

■ここから非公開報告■

報告5について、学校教育課長より資料に基づき報告しました。

※ 以下、報告5についての質疑応答も非公開とします。

■ここまで非公開報告■

まちづくり課長

続いて、報告6. 中学校の派遣事業について、報告させていただきます。

毎年行っております、ベトナム・ダナン市への中学生海外派遣事業を、今年も8月7日（火）～15日（水）までの9日間で実施致しました。前後のフライトの関係もありますので、現地での滞在は実質7日間という日程でした。今年は、女子6名、男子4名の計10名を派遣いたしました。

現地の日本語学校や中学校訪問の際には、ベトナム語での自己紹介や見附市の紹介プレゼン、リコーダー演奏などを披露したほか、積極的にコミュニケーションを取り、親交を深めたようでした。

また、3泊のホームステイも経験し、ホストファミリーの人たちと日本語や英語、それにジェスチャーを交え、交流することができたようです。

随行した職員の話では、今年の派遣中学生は、例年よりもかなり積極的に話しかけたり、交流する姿がみられるなど、非常に感動したと聞いております。

その他にも、日系企業のフジクラ電装ベトナムに訪問した際には、以前、ベトナム訪問団受入事業で見附に訪問された方がその会社の従業員におられて、その時の話で盛り上がっていたようです。これも10年間事業を続けてきた交流が、ある意味市民レベル交流が実を結びつつあると感じています。

派遣生徒の感想は資料に書いてあるとおりでありますが、9月13日に帰国報告会をネットブルみつけで行います。委員の皆様にもご案内したいと思っております。また、報告書も作成し、学校に配布するなどして事業の周知を図りたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長

報告1から報告6まで一括して報告しましたが、只今の説明に対して、まずは、報告1から順番に質問ございませんか。

小 林 委 員

報告1の広島平和式典派遣も報告2のプラチナ未来人財育成塾派遣についても同じなのですが、派遣者4名の人選は、生徒会の役員を中心にから人選しているのですか。

学校教育課長

人選については、各校に推薦をお任せしていますが、必ずしも生徒会の役員ということではありません。また、プラチナ未来人財育成塾の人選については、各校の校長先生のお話を聞くと、広く生徒から希望者を募ったというふうに聞いております。

教 育 長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に移ります。

報告2. 中学生のプラチナ未来人財育成塾への派遣について、質問はございませんか。

小 林 委 員

今回初めての事業ということですが、事業の概要についてもう少し説明してほしいのですが。

学校教育課長

はい。資料をご覧いただきたいと思います。スケジュールのプログラムの組み方としては、各界の著名な方から講義を受けてその後、グループワークをしているという内容です。そして最後の5日目に「プラチナ社会」つまり「持続可能な社会」の実現を目指してどうしていったら良いのかの発表をグループごとに行ったという形です。

小 林 委 員

この事業の主催はどこになるのですか。

学校教育課長

主催は「プラチナ構想ネットワーク」という組織で、各企業が出資して組まれた組織です。

教 育 長

無いようですので、次に移ります。

報告3. わくわく体験塾について、ご質問はございませんか。

齋藤委員

昨年もこの会議の場でも出た話ですが、要望数と講座の定員が不一致で、受講したくても受講できない子どもたちが多くいたと思いますが、今年度の改善点と効果についてお聞きしたいのですが。

学校教育課長

はい。今回も定員を大きく上回る子どもたちが多く応募している状況となっており、全員の要望が叶うような状況ではありません。そういう意味では、改善されていないのではないかと意見もあるかもしれませんが、講座主催者の方には募集の際には一人でも定員枠を増やしてもらうようお願いしたりするなどの努力はしております。ただ、人気の講座については定員の2倍、3倍と募集があるものですから、そういう点ではいかんともしがたいことも多くあります。残念ながら抽選により決定している状況です。

教 育 長

その他、質問ございませんか。

小倉委員

昨年のこの場でもお話ししたと思いますが、要望が多くて全ての子どもたちの希望に応えることは難しいということは理解しますが、もう少し、早く募集をはじめて参加の可否を夏休みの直前に通知するのはどうかと思うのですが、もう少し早く通知することはできないのですか。

学校教育課長

通知についてはできるだけ早めに行えるよう内部では話し合いをしていますが、今のご指摘を踏まえて来年度以降に活かしていきたいと思っております。

教 育 長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に移ります。

報告4. 防災スクール事業について、ご質問はございませんか。

小 倉 委 員

今年は例年になく大変な猛暑でしたが、防災スクールの各校の取組としてはどのような活動がメインなのか、また、開催時期について、宿泊が伴うので夏休み期間中に行うことは理解できるのですが、猛暑のため中止という学校があることから、夏休み期間ではなくもう少し違う時期に開催することは検討されていますか。また、この事業は学校授業の一環として考えて良いのでしょうか。

学校教育課長

この防災スクールについては夏休み中に行っていることから、通常の授業という位置づけではありません。宿泊を伴いますので、どうしても夏休み中に開催する傾向があります。ただ、宿泊をする中で、避難の疑似体験をするようなプログラムを組んでおり、着衣水泳やロープを使用しての救助訓練など実施しております。内容については各校のプログラムは若干違いますが、各校でそのような取組内容となっております。

教 育 長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に移ります。

報告5. 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果（速報値）について、ご質問はございませんか。

■ここから非公開質疑■

報告5について、質疑応答を行いました。

■ここまで非公開質疑■

教 育 長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、次に移ります。

報告6. ダナン市への中学校の派遣事業についてについて、ご質問はございませんか。

小 林 委 員

派遣生徒の中で燕中等教育学校の生徒さんがいますが、これは見附市在住の生徒とすることよろしいでしょうか。

まちづくり課長

はい。そういうことです。

教 育 長

よろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

次に移ります。

日程第3、議第53号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。教育部長より説明願います。

教育部長兼こども課長

議第53号 見附市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について説明致します。

最初に、本案改正の理由でございますが、厚生労働省で定めてございます「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準省令」の一部を改正する省令が公布され、主に首都圏等において、保育者の自宅やマンションなどの一室で、0歳児から2歳児までの認可定員5人以下の乳幼児保育を行う「家庭的保育事業」の運営について、規制緩和がなされることになりました。

このことから、このたびの、国の規制緩和にならしまして、本市条例で定めてございます「家庭的保育事業」に関する規定を、国の省令改正と同様に、関係部分について改めたいとするものでございます。なお、本市におきましては、条例を改正する対象施設であります「家庭的保育事業施設」はございませんので、このたびの改正による本市への影響はない旨を、ここにお伝え申し上げます。

改正内容について説明致します。

第6条第1項では、家庭的保育事業を行う場合は、お預かりする乳幼児への保育が適正に行われるよう、「代替保育」を提供可能な連携施設を、保育所、幼稚園、又は認定こども園とし、これらの施設をあらかじめ確保しておくことを義務づけてございます。

このたびの改正は、この第6条に新たに第2項及び第3項を加えるもので、第2項では、代替保育の提供先である連携施設の確保が著しく困難な場合は、一定の要件を満たすことを条件に、保育所等の連携施設を確保する義務付けを緩和する旨規定してございます。

第3項では、この義務付けを緩和する一定の要件を、第1号及び第2号で、それぞれ代替保育を行う場所に応じて、認可定員19人以下とする「小規模保育事

業」、又は事業所が設置致します「事業所内保育事業」を、保育所等に代わる、代替保育を行う連携施設とすることを定めてございます。

第16条は、食事提供の特例として、家庭的保育事業者は、乳幼児への食事の提供は、事業所内で調理することを原則としております。しなしながら、各号に定める所要の要件を満たす場合は、連携施設、社会福祉施設、医療機関等からの食事を搬入することを、この特例として認めてございます。このたびの改正では、本条に、新たに第4号を加え、保育所、幼稚園、認定こども園から、調理業務を受託している事業者で、0歳児から2歳児に対し、アレルギー対応の配慮を行うことができると認められる事業者からも、外部搬入を可能とする特例規定を加えてございます。

最後に、附則第2条の改正でございます。家庭的保育事業は、自園調理を原則としておりますが、運営の認可を得た際に、自園調理のための必要な設備を整えるまで、必要とする期間を5年と定めてございます。このたびの附則第2条に第2項を加える改正は、この猶予期間5年間を、更に5年延長し10年間と改めるものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

小 倉 委 員

現在、見附市では家庭的保育事業を実施していないということですが、見附市ではその対応、供給は足りているということで良いのですか。

教育部長兼こども課長

この事業に関しては首都圏の待機児童対策のものと考えております。そういう意味では見附市の受け皿は十分と考えており、ニーズは無いものと認識しております。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

教 育 長

次に議第54号 平成30年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について、を議題といたします。教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

12ページをお願いします。議第54号 見附市一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案についてご説明いたします。14ページの歳出予算要求書をお願いします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費 100万円の増額であります。本年3月1日の強風により、見附小学校の校舎3階部分のエキスパンション化粧板が落下し、下に駐車していた教職員の自家用車3台を損傷させたため、賠償金を支払うために増額補正するものです。なお、3台中、2台は修理が終了し、金額が693,852円と確定していますが、残り1台分が未確定なため、約30万6千円程度と見込んで、合計で100万円の補正をお願いするものでございます。

次に、13ページの歳入予算要求書をお願いします。19款諸収入、4項4目雑

入の100万円ですが、今回の賠償金は市が加入している全国市長会学校災害賠償保険給付金から全額給付される見込みですので、歳出と同額を教育費雑入として計上するものでございます。

次に、15ページをお願いします。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費104万円の増額ですが、見附小学校の体育館内のミーティングルームを今後、放課後児童クラブとして使用する予定です。それに伴い、現在ミーティングルーム内に置いてある災害時の非常食や学校管理用の資機材を格納する物置を設置するための費用を計上するものでございます。

以上でございます。

教 育 長

只今の説明に対して、質疑はありませんか。

武 田 委 員

エキスパンションというのはどういうところにあるのですか。

教育総務課長

校舎と校舎の継ぎ目のこととして、地震の時に揺れを分散してその揺れを吸収するもので、その継ぎ目のゴムが直射日光や風雨で劣化を起こしてしまうので、それを防ぐためにアルミ製の化粧板で覆っているものが風により落下したものです。

武 田 委 員

1台あたりの修理費が30数万円と言うことでかなりの高額だと思うのですが、それほどひどい状況だったのですか。

教育総務課長

今回の被害は車両の屋根ということで、ボンネットやバンパーの破損に比べると比較的高額になるようです。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

小 倉 委 員

今回は車両に落下したということでしたが、これが児童にあたっていたらと考えるとぞっとします。その後の対応はどうされたのですか。

教育総務課長

この後、すぐにエキスパンションに限らず、校舎の点検を学校に指示しました。

その結果は特に問題が無いという報告を受けております。

小 倉 委 員

それは学校職員による点検ですか。

教育総務課長

はい。3月1日の緊急点検についてはそうですが、今年度に建築基準法による建物状況の調査を実施します。この調査については、設計士等の専門家による調査です。

また、今年は「学校施設長寿命化計画」策定に向けて、建物の劣化状況調査も併せて実施します。その時に不具合が見つければ順次、対応していきたいと思っております。

小 林 委 員

補正予算についてですが、通常、損害保険金は損害見積りに合わせて請求することになるかと思いますが、金額が100万円と言うのはおおざっぱに思えるのですがいかがですか。

教育総務課長

小林委員ご指摘のとおりなのですが、今回は3台の車両のうち、2台しか損害金が確定しておりません。今回の補正については2台分のみの補正予算の計上も考えましたが、近々のうちにもう1台も賠償金が確定することが見込まれることから、

概ねの金額で補正予算を計上したものです。当然、決算時には円単位で確定することとなります。

教 育 長

他に質疑はありませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

教 育 長

無いようですので、質疑を終結いたします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。

これにて平成30年第5回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

14時58分閉会

以上、会議の大要を記載し、その内容に相違ないことを証するため、教育長及び議事録署名委員ここに署名する。

教 育 長

長谷川 若司

議事録署名委員

小倉 美砂子

